

平成 26 年度 第 2 回高知県立図書館協議会 議事録概要

期 日

平成 27 年 3 月 18 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所

高知県教育センター分館 2 階 中講義室（高知市大原町 132）

出席者

委 員

加藤勉委員、貞岡美樹委員、篠森敬三委員、山中弘孝委員

事務局

館長 竹林 貞治郎、次長 杉本 幸三、チーフ（情報資料担当）谷岡 祥子、
チーフ（利用サービス担当）山重 壮一、チーフ（支援協力担当）西森 美恵子

高知県教育委員会

生涯学習課長 安岡 千真夫、チーフ（総務担当）宅間 裕修、主幹 森 まゆみ、
新図書館整備課長 渡辺 憲弘

概要

- 1 館長挨拶
- 2 議事録署名人選出
- 3 協議内容

（1）平成 26 年度事業実績について

事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

（委員）

「司書の育成・高度化」について、県立図書館の司書 1 人当たり、年に何回程度、研修に参加されているのでしょうか。

（事務局）

ここ数年、図書の購入量が増えていますので、資料の購入整理担当の司書は研修へあまり参加できていませんが、新規採用職員を中心に、司書 1 人当たり年に 1・2 回は参加しています。

（委員）

新図書館の開館に向けて業務が増えていると思いますので、やり繰りがたいへんだとは思いますが、開館後しばらくの間は、県外研修に参加する機会は少なくなると思いますので、将来を見越して、今から、少し無理をしても積極的に参加するように考えていった方がよいと思います。そういった意味では、忙しい中、現在これだけの研修に参加できているのはたいへん良いことだと思いますので、引続きお願いしたいと思います。

「図書館利用の推進」について、貸出利用者数の推移などについて説明がありましたが、貸出冊数が同じでも、高知県の人口増減率を踏まえると、（実質的には）かなり増えていると言えるのではないのでしょうか。図書館活動に対する県民の皆様の理解を深めるためにも、県民 1 人当たりではこれだけ増えているといった数値を出して、図書館活動の状況が順調であることをもっと強調しても良いのではないかと思います。利用冊数の増加は、県民の皆様が、新図書館に関心を持っている結果ではないかと思っておりますので、より一層ご尽力いただきたいと思っております。

新しい予約の方式について説明がありましたが、在架予約ができるようになるのはいつからでしょうか。

（事務局）

県立図書館と高知市民図書館の図書館情報システムを統合する、本年6月からです。

(委員)

在架予約が可能になることによって、利用者は急激に増えると思います。

また、レファレンスサービスについても、これまでの利用者に加え、新図書館開館後は、今まで図書館に足を運ぶことがなく、レファレンスを利用したことがなかった方の利用が、少なくとも3倍くらいに増えるのではないかと予想していますので、引き続きご尽力いただきたいと思います。

同様に、各種行事についても、新図書館開館後は、来館者が増えることで行事の案内を目にする機会が増え、申込人数が爆発的に増える可能性があります。大規模図書館での長期研修も行っているようですので、新図書館開館後のサービス等についても、他県の取組などを参考にして、今からよく検討しておくことが必要ではないかと思えます。

また、ホームページやメールマガジンが充実したことはたいへんすばらしく、特に、テーマ別ブックリスト付きの配信というところが非常に良いアイデアだと思いますし、県立図書館の役割としてプラスになることをされていると思います。

(館長)

県外研修については、先ほども説明しましたように、資料購入整理の担当司書はなかなか参加できない状況ではありますが、来年度も予算を十分に確保しておりますので、積極的に参加させたいと考えております。

(事務局)

最近図書館の分野でもEラーニングが採用されていて、国立国会図書館などがEラーニングによる研修を提供していますので、そういったものも積極的に活用していきたいと思えます。

(議長)

資料14ページの当初予算の内訳の表の中でも、「司書の育成・高度化」に係る経費が前年度に比べて781,000円増額されており、館長がおっしゃったことの裏付けであろうかと思えます。

やはり、建物ではなく人が重要です。委員からご指摘のあったように、今までにない新しい活動が量的にも質的にも要求されますので、そのための人と経費がどうしても必要になってくると思えます。

(委員)

司書の体系的研修等については、今後も継続して開催していただき、ぜひ活用させていただきますと思っています。

日高村では、新しい図書館の建設に向けての取組が進んでいると聞いていますが、県立図書館では、具体的にどのような支援を行っているのでしょうか。

(事務局)

(当館職員が)日高村立図書館建設委員会の委員となっており、その会の中でいろいろ意見を申し上げます。現在、実施設計ができ上がり、平成27年度中には建設工事に着手される予定です。

少し残念なのは、図書館の建設予定地が、浸水の被害が予測される地域にあり、その対策に費用がかかるため、あまり大きな図書館は建てられないということです。ただし、資料費は増やす方向で前向きに検討していただいていますし、一番画期的なのは、村立図書館としては全国でもめずらしいと思えますが、正規の司書を採用することとなっており、今後期待しているところです。

(委員)

(資料の)除籍をする際の基準のようなものはありますか。

(事務局)

県立図書館は、県内の図書館の資料保存センターとしての役割を担っているため、

原則として除籍はしていません。

市町村立図書館等から除籍についての支援依頼があったときには、積極的に除籍するように助言しており、例としては、医療関係の図書で情報が古くなったものや、法令関係の実用書等で改正等により内容が変わってしまっているものなどで、反対に、なるべく保管するように助言をしているのは、郷土に関係する資料です。

除籍が難しくなっている原因としては、寄贈図書を受け取る際に、きちんとした取り決めをしないまま受け取ってしまい、後々になって処分して良いものかどうか判断できなくなっているケースや、寄贈のものとそうでないものが混ざって分からなくなっているケースなどがあります。

その他、あまり良くない例ですが、資料費が非常に少なく、新しい本の補充がなかなかできない図書館では、除籍をすることにより蔵書冊数が目に見えて減ってしまうことを懸念して捨てられないという実情もあるようです。

(議長)

そういった除籍の判断基準となるような情報について、市町村から求めがあった場合に、すぐに提供できるようになっていますか。

(事務局)

以前行った研修の資料などは、すぐに提供できると思いますが、実物を見ないと判断ができない場合には、図書館等に出向いてアドバイスを行うこととなります。

(委員)

寄贈されたものはどのように選定しているのでしょうか。寄贈する側としても、こういったものが困るのかということが分かれば寄贈しやすいと思います。

次に、在架予約が6月から始まるとのことですが、ネット上にある「カーリル」との関係はどのように変わるのでしょうか。図書館のシステムと連動しているのでしょうか。

次に、障害者サービスについて、精神障害のある方へのサービスはありますか。私は、精神障害のある方を支援する活動も行っていますので、来館の際の対応などについてお聞きしたいです。

最後に、一般の方向けのメールマガジンの配信もしていただきたいです。よろしくお願いいたします。

(事務局)

寄贈で一番多いのは、官公庁や公的な団体などが発行している年報や統計類で、あまりに細かい内容のものは除いて、基本的にはすべて受け入れています。

例えば、医療関係では、レーシックやインプラントに関する資料など、宣伝の要素が含まれるようなもの、宗教団体が発行する資料については選定をさせていただく場合があります。その他、自費出版の図書については、積極的に寄贈してくださる方が多いのですが、数も多く、すべてを受け入れることはできませんので選定をしています。一般の方からの寄贈資料は、図書館がすでに蔵書としているものも多いので、高知県関係の資料に限らせていただいています。現在はこのような状況ですが、新図書館の開館後は、判断基準をもう少し明確にした方が良く考えています。

「カーリル」というのは、いろいろな図書館の検索ページを横断的に利用できるように、民間の企業が行っているサービスで、公のサービスではありません。6月から運用を開始する新しい図書館情報システムでは、システムを構築している会社がパッケージとして販売している横断検索のシステムを取り入れており、インターネットで買い物をするときのように、借りたい本を選んでカートに入れたり、本を受け取る場所や本人への連絡方法などを選択できるようになっています。

精神障害のある方に対するサービスとしては、以前、県内の医療機関からの依頼で、リハビリテーションの一環として、図書館の使い方を説明したことがあり、その医療機関の方にはご利用いただいていると思います。その他、社会に適應できない方への

自立支援を行っている NPO 団体の方のところに、出前図書館として出向いて図書館の活動を紹介したこともあり、その方にも利用されているのではないかと思います。

(委員)

(精神障害のある方は、) 宅配サービスの利用はできますか。

(事務局)

来館できない方であれば、利用できます。

(委員)

一般の方向けのメールマガジンの配信は、今後の要望としてお願いします。

(2) 平成 27 年度予算要求内容について

事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(委員)

新図書館の開館に向けた利用者へのサービスの向上については、加速しながら取り組まれていると思いますが、その他の市町村立図書館等への協力や研修体制については、新図書館の開館に向けてどのような方針で取り組まれているのでしょうか。

(館長)

現在、支援協力チームは、市町村等支援業務と総務関係業務の両方を担当していますが、来年度から、支援協力担当と総務企画担当にチームを分け、それぞれにチーフと担当職員を置く予定です。支援協力チームは、チーフを含めた司書 3 名をそれぞれ東部・中央・西部の担当として配置し、これまで以上にきめ細かな支援を行っていくこととしています。

(事務局)

研修については、新図書館では研修室も設けていますので、パソコン等を利用した研修などもできるようになります。

(委員)

全体的に前年度予算を踏襲しているとのことですが、昨今の物価上昇を受けて、いろいろな経費が上がっている中で、タイトな額になってきているのではないかと思います。引続き力強い活動をしていただきたいので、限られた予算の中でご尽力いただきたいと思います。

(委員)

市町村立図書館等への支援体制が強化されるとともに、予算についても（市町村支援事業については）前年度より多くの予算が確保されており、たいへんありがたく思っております。

利用者の皆様にとっては、県立図書館よりも身近な市町村の図書館の方が利用しやすいと思いますが、地域の皆様のニーズに十分に答えるだけの資料費を確保することが難しい状況であり、県立図書館からの協力貸出に頼らざるを得ない部分もありますので、今後とも予算の確保についてよろしくお願ひしたいと思います。

(館長)

司書の育成・高度化の予算について、補足説明します。来年度は、ビジネス支援に力を入れて取り組んでいる鳥取県立図書館に、長期研修という形で司書を派遣する予定ですが、高知市民図書館から、高知市民図書館の職員も一緒に行かせたいとの要望があり、鳥取県立図書館にも快くお引き受けいただきましたので、県立図書館・市民図書館の職員を 1 名ずつ、3 か月間派遣して研修を受けさせることを計画しています。

(3) 新図書館について

新図書館情報システムの運用等について、事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(委員)

(暫定稼働の期間が) 4か月延びたことで、(システムの) 運用開始までとても余裕ができたように思います。

新図書館には、不特定多数の一般の利用者の方がたくさん来られるので、個別にいろいろな質問がでてくるだろうと予測されます。

IC タグは、本の積み上げ方によっては検出されないことがあると思いますが、そういった場合の対策は考えていますか。

また、本をきちんと重ねて置くと、かえって検出されにくいというデメリットもありますが、それにはどのような対策をしていますか。

(事務局)

(導入予定のセルフ式貸出機では、) 予め、自分が借りようとしている本の冊数を入力し、その冊数と読み取られた冊数が異なる場合には、再度読み取りを行い、それでもうまくいかなければカウンターに来ていただくようにしています。

また、IC タグの位置が重なってしまうと検出されにくくなりますので、IC タグの貼付位置を少しずつ変えるように工夫しています。

(委員)

それは、非常に良いアイデアだと思います。

そういった機器を導入すると、セルフでどんどん借りていく人と、逆に、足が遠のく人がでてくると思いますので、そうした部分への対策も必要であると思いますが、暫定稼働の期間が比較的長いので、新図書館の開館まで引きずらずに解決していけるのではないかと思います。そういった意味では、非常に良好なシステム導入スケジュールになっているのではないかと思います。

タブレット端末についてですが、可能であればダウンロードできるアプリを作っただけだとすごくうれしいです。アプリをダウンロードできるようにしておくと、タブレットを子どもに貸出しできるというメリットがあります。インターネットを自由に使える状態で貸し出すのは少し勇気がいりますが、そういった専用のアプリがあれば安心して貸出しができるのではないかと思います。

(事務局)

アプリについては、予算的な事情もありますので、自分でプログラムできるような人は、図書館の検索システムの上にアプリをのせて使用できるように、公開API (アプリケーション・プログラミング・インターフェース) を用意する予定です。

また、書誌データそのものをダウンロードできる機能も入れるように考えています。

(委員)

貸出しの個人記録などを残したいという方もいると思います。いろいろと夢が広がるようなシステムになっており、良いのではないかと思います。

(委員)

システムのことはあまりよく分かりませんが、5年ごとの更新時に、より良いものに変更できるように、当初の導入時に、容易に更新できるものにしておいた方が良いのではないのでしょうか。

(委員)

システムの研修日を休館にするとの説明がありましたが、普段、開館している日を休館にして研修するというのでしょうか。

(事務局)

研修だけでなく、機器の設置等も含め、新システムへの移行のための期間として、

県立図書館は5月11日から6月1日まで、市民図書館は5月25日から6月15日まで休館する予定です。

(委員)

比較的長い期間を休館としているのは、旧システムでの貸出期間を新システムに引き継がなくて良いように設定しているためでしょうか。

(事務局)

貸出に関する情報は新システムに引き継ぎますので、直接そのこととは関係はありません。(休館中に)返却資料をどのように受け付けるかといったことについては、現在、市民図書館と協議中で、閉館していてもブックポストは開けておくようにするかといった具体的なことはまだ確定はしていません。

(委員)

休館前に借りて、2週間後の返却期限が休館期間中になるようなときは、休館期間後に返却することになるのでしょうか。

(事務局)

(2週間後の)返却期限が休館期間中になる場合は、休館期間後となるように予め設定しておきます。これは、これまでの蔵書点検による休館の場合と同じやり方です。

(委員)

県市の両図書館が休館している期間は、1週間だけということですね。

(事務局)

できるだけ重ならないように休館期間をずらし、8日間としています。ただし、市民図書館は本館だけでなく、分館・分室も休館となります。利用者の皆様にはたいへんご不便をおかけしますが、システム全体を入れ替える必要がありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

(議長)

県市の両図書館が完全に業務停止する期間がありますので、利用者に対する周知徹底と、例えば、貸出冊数を増やすなど、休館によるデメリットの緩和策についても検討をお願いします。利便性の向上を図るための準備期間であることを十分に説明のうえ、ご理解いただけるように、新聞に載せるなど、できるだけ多くの方が触れることができる方法で情報提供をしていただきたいと思ひます。

(委員)

新システム稼働開始後のメリットの方が大きいので、利用者の理解は比較的得られやすいのではないのでしょうか。特に、市民図書館の分館利用の割合が高い方にとっては、分館でいろいろなことができるようになり、それだけでもメリットが大きいと思ひますので、十分に周知徹底されれば、大きな混乱はないのではないかと思ひます。

(議長)

このような長期の休館については、図書館の権限で決定できるのでしょうか。

(事務局)

事前に、教育委員会や議会にも説明しています。

(議長)

新図書館開館後の利用計画、例えば、小中学校や高校にどういった利用のしかたをおすすめするのかということや、Eラーニングのような機能を使った利用のしかたの周知など、利用促進の検討と情報公開を兼ねて、特に、教育関係の機関等と協議を行うなど、おおまかな見通しを立てる時期にきているのではないかと思ひます。

また、障害のある方へのサービスだけでなく、高齢者の読書の推進についても、サービスの見直しや利用促進プランなどをお考えいただきたいと思ひます。図書館の方で、何か具体的に考えているものはありますか。

(館長)

個々の顧客に対するサービス計画については、具体的なものはまだできておりませ

ん。

(議長)

建物ができてから検討を始めるのでは遅いと思いますので、いろいろな機会を利用して各関係機関と連絡をとっていただければと思います。開館当初は多くの利用者が来館すると思いますが、一定の期間を過ぎたときに利用が停滞するということになるのもったいないので、利用にあたっての基本計画をしっかりと立て、前もっていろいろなことを想定して、教育活動・地域貢献などを視野に入れたアイデアをだしておいていただけたらと思います。

(委員)

暫定稼働と点字図書館との関係についてご説明いただけませんかでしょうか。

(事務局)

全国の点字図書館では、日本点字図書館が開発した独自のシステムを使っているところが多く、今回、図書館情報システムと統合することは見合わせました。ただし、(高知)点字図書館の図書と新図書館の図書の横断的な検索については、システム本稼働時には実現できるようにしたいと考えています。

(委員)

鳥取県立図書館へ県市の職員を2人派遣するとのことですが、逆に、鳥取県立図書館から職員を受け入れるということは考えていないのでしょうか。私の以前の職場では、担当部署を入れ替えて研修を受けさせるといったこともしており、お互いの良いところを吸収し合えるメリットがありました。鳥取県立図書館の職員の方が来れば、いろいろと教えていただいたり、逆に、高知県立図書館の取組を持ち帰っていただくことができますし、現場の人員不足も解消できるのではないかと思います、お聞きしました。

(事務局)

今回は、こちらからの派遣のみとなっています。

(委員)

特定天井対策について、簡単にご説明いただけませんかでしょうか。

(新図書館整備課長)

東日本大震災のときに、天井が壁にぶつかって脱落し、大きな被害がでたということがありました。このことを受けて建築基準法が改正され、吊り天井で高さ6mを超え、かつ、面積が200㎡以上のものを特定天井と位置付け、脱落防止対策を強化するという基準が示されました。これに伴って文部科学省から通知がだされ、図書館は社会教育施設ということで津波避難ビルにもなっていますので、特定天井に準ずる範囲について、脱落防止対策を講じることになりました。

新図書館等複合施設は、とても規模の大きい建物で、特定天井に準ずる範囲も8,762㎡と、非常に広い範囲となることから、今回、追加予算として493,736千円を計上させていただきます。

これに伴い、工期が4か月延長となりますので、開館時期を平成29年3月から7月に延期しています。

(委員)

開館してからではできないことですので、建築途中に対策ができるのはかえって良かったのではないかと思います。

(4) その他

その他、委員から次のような質問があり、事務局が回答した。

(委員)

(新図書館等複合施設では、) 駐車場はどのくらい準備されるのでしょうか。
また、駐車場は有料でしょうか。

(館長)

乗用車 100 台分とバス 2 台分を準備する予定です。

(事務局)

駐車料金については有料ですが、施設の利用者は、手続きをしていただければ一定時間は無料とする方向で検討を進めています。

(委員)

市町村立図書館等が絵本を購入する際の選定の参考とできるように、県立図書館で絵本を全点購入していただくことはできませんでしょうか。

(館長)

新図書館では、児童書を全点購入し、実際に見て、購入の参考にできるようにする予定です。

(事務局)

ただし、あくまで選定の参考にしていただくためのもので、すぐに貸出しができるというわけではありませんので、ご了承ください。

(委員)

実際に実物を手に取ってみて、購入の参考にしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。